

5 介護保険制度ってどういうもの？



子どもの頃、祖父に介護が必要になったときは、公的なサービスを受けている印象はなく、家族でがんばっているようでした。介護保険はどのような制度で、どのくらいのことをカバーできるのでしょうか。

[20代]



公的な介護保険制度では、40歳から保険料を支払うことで、介護が必要になったときにサービスを受けられます。また、介護の経済的負担を減らすために、民間の介護保険も活用できます。



介護保険制度はどんな場合に利用できる？

介護保険制度のサービス(→ **11**)は40歳以上が利用できます。40～64歳(第2号被保険者)は加齢に伴う疾病※によって要介護状態になった場合に利用でき、65歳以上(第1号被保険者)は疾病に関わらず要介護状態になった場合に利用できます。なお、40歳未満で介護が必要になった場合は、障害者福祉制度や労災保険制度等の他の社会保障制度を利用します。

※16種類の特定疾病(関節リウマチ等)。

公的介護保険と民間介護保険はどう違う？

市区町村が運営する介護保険制度とは別に、保険会社や共済団体が取り扱う民間の介護保険もあります。介護にかかるお金は、元気なうちから蓄えておくとともに、民間の介護保険に加入することでも備えられます。

【介護保険制度と民間介護保険の比較】

	介護保険制度	民間介護保険
加入	強制加入	任意加入
給付対象者	第1号被保険者(65歳以上)または第2号被保険者(40歳～64歳)	保険会社・共済団体が定めた年齢
給付要件	要介護認定を受けた場合	介護保険制度の要介護認定を受けた場合、または保険会社・共済団体が定めた基準を満たした場合
主な給付内容	現物給付(介護サービスを利用できる。費用の1～3割は自己負担)	現金給付

≡ コープの介護保険 ≡

引受保険会社:損害保険ジャパン株式会社

全国の多くの生協では、組合員向けの団体保険として「コープの介護保険」をご紹介します。詳しくはご加入の生協にお尋ねください(生協によってはお取り扱いのない場合があります)。

アクセスはこちら

